

## 平成29年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月3日招集告示。

4月10日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時20分閉会した。

### 出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 加藤委員 小松委員 丹羽委員

事務局職員 大林教育次長 竹田教育総務課長 池脇教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 笠原生涯学習人権課長 宮田教育支援室長  
小野木体育振興室長

### 傍聴者

なし

会議は、教育長が議事を進行した。

議事の内容は次のとおりである。

議案第18号 鳴門市教育標準時間認定子どもに係る特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について

議案第19号 教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について

議案第20号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について

議案第21号 平成29年度鳴門市教育委員会重点施策について

議案第22号 鳴門市教育委員会衛生委員会委員の任命（案）について

議案第23号 鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第24号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第25号 鳴門市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第26号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

教育長は、18時、4月定例教育委員会の開会を宣した。

教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

池脇教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。

教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第18号 鳴門市教育標準時間認定子どもに係る特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、平成29年4月1日に施行された、子ども子育て支援法施行令及び施行規則の改正により、利用者負担額の上限額の特例措置が拡充されたこと及び、児童福祉法の改正により「情緒障害児短期治療施設」の名称が「児童心理治療施設」に変更されたため所要の規則改正を行い、平成29年4月1日に遡り施行したい旨、説明した。

丹羽委員は、県内の「児童心理治療施設」の有無について質問した。

竹下学校教育課長は、県内には「児童心理治療施設」はないことを説明した。

教育長は、議案第18号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第19号 教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、平成29年4月1日に施行された、徳島県教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の改正による所要の改正を行い、平成29年4月1日に遡り施行したい旨、説明した。

教育長は、議案第19号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第20号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について、事務局に説明を求めた。

宮田教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例に基づく、本件委員について、1名が役員交代に伴い辞職したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第20号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第21号 平成29年度鳴門市教育委員会重点施策について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、本件重点施策の昨年度からの変更箇所を説明し、鳴門市の教育行政の指針として定めたい旨、説明した。

竹下学校教育課長は、学校教育課及び教育支援室所管の重点施策について説明した。

笠原生涯学習人権課長は、生涯学習人権課、体育振興室、図書館所管の重点施策について説明した。

丹羽委員は、各学校における防災教育の現状について、質問した。

竹下学校教育課長は、学校の防災マニュアルの更新や、学校の避難所運営のあり方などについて、学校防災推進会議やその実務者部会で検討を行うとともに、家庭や地域と連携した防災教育を推進し、防災意識の向上を図っている旨説明した。

丹羽委員は、各学校において、子どもたちの命を守るため、より実践的な防災教育の取組が必要であるという意見を述べた。

丹羽委員は、学校給食センター稼働後の食材の納入業者選定について質問した。

竹田教育総務課長は、食材の納入業者は品目に応じて入札方式となる旨説明した。

大林教育次長は、現在、学校給食を支えていただいている地域の業者向けに、昨年末に説明会を開催し、学校給食センター2場体制に向け、公平公正の観点から納入は入札方式とすることを説明したこと、地域に根ざした学校給食としていくために、どのように食材を調達するのかについて検討すべき課題がある旨を説明した。

竹下学校教育課長は、各家庭及び各学校へ配布予定の学力向上リーフレットの説明を行った。

安田教育長は、学力向上リーフレットの内容を毎年改訂する予定である旨説明した。

教育長は、議案第21号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第22号 鳴門市教育委員会衛生委員会委員の任命（案）について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、鳴門市教育委員会衛生委員会規程第3条に基づく、本件委員について、同規程3条2号の委員及び4号委員が欠員となったため、新たに任命すること、2号委員については、衛生管理者資格保有者ができるまでの間、代理の者を指名する旨、説明した。

教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第23号 鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市図書館条例に基づく、本件委員について、2名が役員交代に伴い辞職したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第23号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第26号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市図書館条例に基づく、本件委員について、3名の委員が期間満了を迎えるため、うち2名を再任し、新たに1名を委員に委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第24号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、2名が役員交代に伴い辞職したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第24号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第25号 鳴門市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

小野木体育振興室長は、鳴門市附属機関設置条例に基づく、本件審議会委員について、2名が役員交代により辞任したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、19時20分、閉会を宣した。

その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、5月定例教育委員会を、5月12日 15時30分から開催することを確認した。